受水槽の算定

（H28.4 月から適用）

1）口径ごとの上限戸数【参考】（戸数は小数点第一位切り上げで計算しています。）

①ワンルームの場合（φ20mm については既設のみ。新規はφ25mm 以上。）

口径	月使用水量		負荷率	単位給水量	人数	1 月		戸数
φ20mm	170m³	×	0.8	÷（ 0.35m³/日	× 1 人）	÷ 30	≒	13 戸
φ25mm	260m³	×	0.8	÷（ 0.35m³/日	× 1 人）	÷ 30	≒	20 戸
φ40mm	700m³	×	0.8	÷（ 0.35m³/日	× 1 人）	÷ 30	≒	54 戸
φ50mm	2,600m³	×	0.8	÷（ 0.35m³/日	× 1 人）	÷ 30	≒	198 戸
φ75mm	4,100m³	×	0.8	÷（ 0.35m³/日	× 1 人）	÷ 30	≒	313 戸
φ100mm	6,600m³	×	0.8	÷（ 0.35m³/日	× 1 人）	÷ 30	≒	503 戸

②集合住宅４人換算の場合（φ20mm については既設のみ。新規はφ25mm 以上。）

口径	月使用水量		負荷率	単位給水量	人数	1 月		戸数
φ20mm	170m³	×	0.8	÷（0.35m³/日	× 4 人）	÷ 30	≒	4 戸
φ25mm	260m³	×	0.8	÷（0.35m³/日	× 4 人）	÷ 30	≒	5 戸
φ40mm	700m³	×	0.8	÷（0.35m³/日	× 4 人）	÷ 30	≒	14 戸
φ50mm	2,600m³	×	0.8	÷（0.35m³/日	× 4 人）	÷ 30	≒	50 戸
φ75mm	4,100m³	×	0.8	÷（0.35m³/日	× 4 人）	÷ 30	≒	78 戸
φ100mm	6,600m³	×	0.8	÷（0.35m³/日	× 4 人）	÷ 30	≒	126 戸

2）算定方法

・有効容量（※1）＝戸数×0.35（単位給水量）×【住居人数（※2）】÷2（半日分）

・上限戸数＝各口径の月使用水量×0.8（負荷率）÷
（0.35（単位給水量）×【住居人数（※2）】）÷30（１月）

例）集合住宅、2LDK・3DK（3.5 人）タイプを 50 戸新築する場合、受水槽容量と引込口径は？

・受水槽容量

有効容量は、50 戸×0.35×【3.5 人（※2）】÷2（半日分）≒30.6m³

受水槽容量は、30.6m³÷0.8（※1）＝38.25m³‥‥約 40m³

・引込口径

１）より、

φ４０の月使用水量　700m³×0.8÷（0.35×【3.5 人（※2）】）÷30 ≒ 16 戸‥A

φ５０の月使用水量 2,600m³×0.8÷（0.35×【3.5 人（※2）】）÷30 ≒ 57 戸‥B

50 戸の集合住宅を新築予定のため、

16 戸(A)＜50 戸＜57 戸(B)となる。よってφ50 ㎜が必要。

※1　有効容量を 0.8～0.9 で除したものが実際の受水槽容量となる。

※2　集合住宅の人数換算は、下表のとおり。

その他は、3 階建直結給水施工要領の「表 - 8 建物種別単位給水量」を参照。（P28）

1K・1DK →	1～2 人	3LDK・4DK →	4 人
1LDK・2DK →	2.5 人	4LDK 以上 →	5 人
2LDK・3DK →	3.5 人		